

日本医療機能評価機構

2015

5

月号

NEWS LETTER

特集

各事業のビジョンと今年度の事業計画

病院をたずねて

活動報告

Topics & Information



各事業のビジョンと今年度の事業計画



代表理事 理事長
井原 哲夫



副理事長
松原 謙二



代表理事
副理事長兼専務理事
河北 博文



当機構は、中立的・科学的な立場で医療の質・安全の向上と信頼できる医療の確保に関する事業を行い、国民の健康と福祉の向上に寄与することを理念としております。

また患者・家族、医療提供者等すべての関係者と信頼関係を築き、協働し、どこにも偏らず公正さを保つことをその価値と考えております。

上記を達成するため、当機構では、医療の質の向上や医療安全に資する事業を以下のように展開してまいります。

病院の自主的で継続的な 質改善活動の支援に向けて



執行理事
(評価事業推進部担当)
橋本 廸生



執行理事
(審査部担当)
長谷川 友紀

病院機能評価事業の現況

病院機能評価事業は、平成25年4月より第三世代へと移行し、「機能種別版評価項目3rdG:Ver.1.0」を運用してきました。平成25年度には441病院、平成26年度には493病院が第三世代の病院機能評価を受審しました。運用開始3年目となる今年度より、第三世代の病院機能評価にて認定された病院を対象に、認定期間中の確認（以下、期中の確認）を実施します。期中の確認は、認定開始から3年目となる年に改善活動の取り組み状況について確認を行うことで、病院の継続した質

改善活動を支援することを目的としています。院内で改めて活動を振り返り、自己評価をすることによって、改善活動を切れ目なく継続していくための仕組みです。

また、第三世代の病院機能評価の運用開始から2年が経過したことを機に、より充実した評価を提供するため、一部の評価項目について改訂を行い、「機能種別版評価項目3rdG:Ver.1.1」として今年度より新たに運用を開始いたしました。

さらに、近年の社会的ニーズおよび政策誘導により量的整備が高まる緩和ケア機能の質向上に向けた支援を強化するため、機能種別版評価項目の一つとして「緩和ケア病院」を新設し、今年度4月より施行を開始しました。

平成27年度の事業計画

今年度は、病院の自主的な質改善活動をさらに強化するための施策を検討、実施する予定です。具体的には、継続的質改善活動を重視した更新審査の仕組みの開発や、訪問審査の質を向上させるための評価調査者の養成・研修、受審に関するサポートの強化等に積極的に取り組めます。また、昨年度より発行している認定病

院の改善事例紹介リーフレット等を含め、様々な情報発信、広報活動にも尽力します。

さらに、平成7年の当機構設立から20年が経過したことを機に、既存事業の改善のみならず、次世代の医療機能評価が目指すべき方向性についても検討を開始しています。今後予想される医療政策の展開や社会経済的な変化に応じた医療機能評価のビジョンについて、20周年記念式典にて公表する予定です。

継続的な学習体制の提供

今年度は、病院組織への支援のみならず、病院職員が継続的な学習を行えるような環境をより強化していく予定です。現在実施しているクオリティ マネジャー養成セミナー、医療対話推進者養成セミナーについては、セミナー修了者の登録・更新制度の導入を検討します。さらに、昨年度より開発を進めてきたeラーニングシステムについても、様々な研修と組み合わせ、効果的な運用を目指します。

認定病院患者安全推進協議会の今後の展開

執行理事
(評価事業推進部担当)
橋本 廸生

認定病院患者安全推進事業の現況

認定病院患者安全推進協議会は、認定病院の有志が主体となり、患者安全の推進を目的として平成15年に組織化された協議体です。現在では、認定病院の約6割に当たる1395病院が会員となり、活動を展開しています。平成26年度は、①薬剤安全部会、②検査・処置・手術安全部会、③教育プログラム部会、④感染管理部会、⑤IT化・情報機器部会、⑥ジャーナル企画部会の6つの部会で活動を実施し、様々な形で会員病院に活動成果を還元しました。

平成27年度の協議会活動に向けて

認定病院患者安全推進事業は、会員からの医療事故および警鐘的・教訓的事例を集積し、原因分析と有効な防止策を検討してその成果を還元し、患者安全の推進を図ってまいります。平成27年度は、患者安全推進事業の原点である「情報・経験・知恵の共有によ

る患者安全の推進」に立ち返り、体制の見直しを実施します。具体的には、部会を活性化させるために活動方法を見直すこと、各部会間の連携を促進することなどにより協議会活動を円滑に推進してまいります。

また、活動成果を教育ツールへと展開するための検討や、機関誌「患者安全推進ジャーナル」の発行、ホームページの改定など、情報発信・活動成果の還元についても引き続き積極的に実施します。

産科医療補償制度の円滑な運営と産科医療の質の向上に向けた取組み



執行理事
(産科医療補償制度運営部担当)
産科医療補償制度事業管理者

上田 茂



執行理事
(産科医療補償制度運営部担当)
産科医療補償制度事業 技監

鈴木 英明

平成27年1月制度改定に係る取組み

産科医療補償制度は平成27年1月に、補償対象基準や掛金等の改定を行いました。改定後の基準は平成27年1月以降の出生児より適用となり、平成27年以降は、平成26年までの出生児と平成27年以降の出生児に適用する2つの補償対象基準が並存することから、それぞれの基準が正しく認識されるよう周知に努め、円滑な運営を図ります。

【平成26年12月31日までに出生】

- ①「一般審査基準：在胎週数33週以上かつ出生体重2,000g以上」、または「個別審査基準：在胎週数28週以上で所定の要件（出生した児の低酸素状況を示す要件）」
- ②先天性や新生児期の要因によらない脳性麻痺
- ③身体障害者手帳1・2級相当の脳性麻痺



【平成27年1月1日以降出生】

- ①「一般審査基準：在胎週数32週以上かつ出生体重1,400g以上」、または「個別審査基準：在胎週数28週以上で所定の要件（出生した児の低酸素状況を示す要件（一部変更あり））」
- ②先天性や新生児期の要因によらない脳性麻痺（変更なし）
- ③身体障害者手帳1・2級相当の脳性麻痺（変更なし）

適正かつ円滑な審査および原因分析の実施

補償対象者数は平成27年3月末現在、累計1,225件です。補償対象となった事例は原因分析を行い、平成27年3月末現在で累計663件の原因分析報告書を作成し、児・家族と分娩機関に送付しています。平成27年度はこれらの件数の更なる増加が見込まれるため、体制の整備・強化を図ります。

補償申請の促進のための周知の取組み

平成22年に出生した児は、本年1月より、順次、補償申請期限の満5歳の誕生日を迎えています。補償対象と考えられる児が申請期限を過ぎたため、補償申請ができなくなる事態が生じないように、加入分娩機関、関係学会・団体、自治体等へ周知を行います。

再発防止の実施

「第6回 再発防止に関する報告書」を作成するとともに、精度の高い疫学的・統計学的な分析を行うため、「再発防止ワーキンググループ」にて日本産科婦人科学会から提供された「周産期登録データベース」と補償対象となった事例との比較研究を行います。

Minds2020 (次期5カ年計画)の礎を築きます



特命理事
(EBM医療情報部担当)
山口 直人

EBM医療情報事業

本事業は厚生労働省委託事業として運営されており、平成27年度は5年間の事業期間の最終年度となります。平成28年度からのさらなる事業発展の礎を築く年度と位置づけています。事業では診療ガイドラインを活動の中心に据え、①作成された診療ガイドラインの評価選定と普及、②診療ガイドライン作成支援、③診療ガイドラインの活用促進、そして、④診療ガイドライン活用成果の評価を柱として事業を推進しています。

診療ガイドラインの評価選定と普及では、140を超える診療ガイドラインをMindsホームページで閲覧できるまでになりました。平成27年度は、約100の診療ガイドラインを評価する計画です。診療ガイドライン作成支援では、特に、医療利用者の作成への参加を促進し、患者の視点が適切に診療ガイドラインに反映されるように支援を強化します。診療ガイドラインの活用促進では、京都大学QIP事業(Quality Indicator/Improvement Project)と連携したMinds-QIPプロジェクトをさらに発展させ、病院における診療ガイドライン活用の実態を明らかにした上で、活用促進を実現するプログラムを全国の病院に提供します。また、診療ガイドラインへのアクセスを改善し、診療現場での活用を促進するためにタブレット等の携帯端末向けのサービス(Mindsモバイル)の提供を開始します。さらに、学部教育、卒後研修、生涯研修における診療ガイドライン活用方法の教育研修に対して支援の充実を図ります。診療ガイドライン活用成果の評価は、Minds-QIPプロジェクトにおいて、医療の質指標(クオリティインディケータ)を用いた評価方法の検討を進める予定です。

我が国で診療ガイドラインの活用が一段と進み、患者と医療者による意思決定の支援を通じて、医療の質が向上することを目指して努力を継続する予定です。ご支援をよろしくお願いいたします。

医療機関と薬局からの報告を基盤とした医療安全の推進



特命理事
(医療事故防止事業部担当)
野本 亀久雄



執行理事
(医療安全担当)
後 信

医療事故防止事業部について

医療事故防止事業部は、医療事故の発生予防及び再発防止を促進することを目的として、医療機関の医療事故情報とヒヤリ・ハット事

例情報の収集・分析・情報提供を行う医療事故情報収集等事業と、保険薬局のヒヤリ・ハット事例を収集・分析する薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業を運営しています。情報は匿名化し、懲罰的な取扱いをしないなど、報告しやすい環境の中で多くの事例を収集し、医療安全の推進を図ってまいります。平成26年度からfacebookを開始し、より広く情報発信を行っていきたくと考えています。

医療事故情報収集等事業

医療事故情報収集等事業の参加医療機関は、平成26年12月には1,399施設となりました。医療事故情報の報告件数は毎年少しずつ増加しており、平成26年は3,194件の報告がありました。これらの事例の分析結果は四半期ごとの報告書及び年報で公表しています。さらに、医療安全情報を全国の病院の約60%にあたる5,359医療機関（平成27年3月現在）に毎月1回FAXで配信し、ホームページにも掲載しています。ホームページでは、分析テーマごとの閲覧・ダウンロードや公開データ検索も可能であり、これらの活用を促してまいります。また、本事業への理解を深め、参加意欲を高めていただくとともに、より精度の高い報告をしていただくことを目的とした研修会を開催する予定です。

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業は、参加薬局が8,000軒を超えました。報告された事例の集計・分析結果は、半年ごとの集計報告及び年報で公表しています。また、特に医療安全対策に有用な情報として共有すべき事例を毎月公表しています。薬局からの疑義照会の事例報告も増えており、医療機関と薬局の連携を促進していきたくと考えています。

さらなる向上のための環境づくり



執行理事
（企画部担当）
今中 雄一

政策との連携／向上支援／QIシステム

企画部では、医療政策やマネジメントに関する勉強会を今年度から開催し、最新の医療動向を病院の方々と共有することにより、病院における医療の質・経営の向上を支援します。また、電子カルテベンダーおよび電子カルテユーザ病院との連携により、電子カルテから質指標（QI）を抽出できるモジュールの開発に取り組みます。

医療の質・安全の向上に向けた国際的な取り組み

国際室では、昨年度に引き続き、医療の質・安全の向上に対する当機構事業の成果を国際的に発信し、医療の質・安全の向上に寄与することを目指します。また、世界各国の先進的な取り組み・情報を収集し、当機構事業に還元します。

上記の目的のために、今年度は、主に以下の3つに取り組みます。

- 国際医療の質学会（ISQua）^{イスクワ}と連携して、2016（平成28）年10月16～19日に東京国際フォーラムで開催される第33回ISQua国際学術総会の準備を進めます。

特に、本年10月にドーハで開催される第32回国際学術総会において、演題発表およびブース出展を通じて当機構事業の成果を発信するとともに、2016年の東京大会への参加を呼びかけます。



第33回ISQua国際学術総会ロゴ

- ISQuaフェロシッププログラムの一環として、インターネットを利用して当機構の事業や医療安全等に関する最新の情報を提供する日本語ウェビナーを実施します。
- 2020年の東京オリンピック開催に向けて、外国人観光客などが日本で安心して受診できる環境を整備する目的で、適切な医療機関や医療通訳サービスに関する情報をwebサイト等を通じてわかりやすく提供します。

医療の質向上のためにユニークで先進的な取り組みをしている病院を紹介しております。

トラブル管理システムとメディエーション

一般財団法人竹田健康財団 竹田総合病院

「今、病院で何が起きているのか、すべてわかります」。そう言って管理課の大塚敏久参加が、パソコンからトラブル管理システムにアクセスすると、苦情・クレーム対応を患者さんごとに管理した一覧表が画面に現れました。そこには、患者さんの氏名、苦情・クレームの内容、発生部署、院内対応者、進捗状況等の情報が、管理番号とともに並んでいます。さらにパソコンを操作すると、苦情・クレームの種類別、発生場所別、原因別等の件数を、年度別、月別に出力することができます。

苦情・クレームが寄せられるルートとしては、大きく分けて来院、電話、リリィボックスの3つがあります。リリィボックスとは患者さんの意見箱。リリィはユリの花であり、病院のシンボルマークです。

これらの対応については、その処理フローが確立されています。ある部署が、来院、電話で苦情・クレームを受けた場合、自部署の問題あるいは処理可能な場合はまず現場で対応し、結果をカスタマーサポート室に報告します。他部署の問題あるいは処理困難な場合は、すぐに同室に連絡します。リリィボックスで受けた苦情・クレームはそのまま同室に集められます。したがって、どのルートからの受け付けであっても、すべて情報は同室に集中されます。

同室は、これらの苦情・クレーム情報をイントラネットに初期登録し、トラブル管理票を作成します。そして、このトラブル管理票に基づいて関係部署に対応を依頼、関係部署では、



事実関係、原因を調査し、対処・対応を検討してこれらを管理票に入力します。この管理票は院長に回覧され、院長は原因把握は十分か、対応は十分か等を確認し、必要に応じて指示を与えます。こうして対応・処理が行われ、リリィボックスからの申し出には回答が院内に掲示されます。最終、管理票は管理課長から関係部局長、理事、院長、理事長まで回覧されます。

ハードな苦情・クレームの対応には管理課が関わります。ここで重要な役割を担うのが医療メディエーターです。メディエーターは、特別な研修を修了した者であり、患者さんと医療者の間に中立的な第三者として介入して問題の解決に向かいます。

自らメディエーターとして活躍する大塚参加は「メディエーターには聞く力、共感する力が必要。今後はメディエーションマインドを組織の中でもっと醸成していきたい」と院内研修にも注力しています。こうしたことによりトラブル管理システムの機能がさらに強化されていくことになります。

(企画部 林 秀行)

一般財団法人竹田健康財団 竹田総合病院

福島県会津若松市。許可病床数837床。1998年1月認定第GB0023号（一般B）、2003年8月認定第GB0023-02号（一般・精神・療養500床以上）、08年5月認定第GB23-3号（一般・精神500床以上）、14年3月認定第GB23-4号（一般病院2（500床以上）（主たる機能））。

活動報告

3月7日 患者安全推進全体フォーラムを開催

認定病院患者安全推進協議会では「平成26年度患者安全推進全体フォーラム」を開催し、約500名の方々に参加をいただきました(東京ビッグサイト国際会議場)。

テーマは「病院におけるスタッフケア～医療安全の視点から～」とし、基調講演では宮地尚子氏(一橋大学大学院社会学研究科教授・精神科医)より「医療中のトラウマ—環状島モデルを用いて—」と題しご講演いただき、パネルディスカッションでは河西千秋氏(札幌医科大学大学院医学研究科主任教授)と花井恵子氏(北里大学東病院副院長・看護部長)により、病院におけるスタッフケアの重要性について講演をいただきました。全体を通して活発な議論が交わされ、テーマについて、深い理解が得られたとの感想を数多くいただきました。

また、「部会活動にまつわる最近のトピックス」では、協議会6部会の部会長より報告をいただき、1年間の協議会活動の成果の還元と総まとめを実施しました。

同フォーラムの詳しい内容は、今後発行する患者安全推進ジャーナル誌上でもご紹介する予定です。また当協議会会員の方は、当日の配布資料を協議会ホームページからダウンロードできますのでご活用ください。



3月8日 Mindsフォーラム2015を開催

EBM医療情報部は、EBM普及推進事業の一環として、Minds事業を一般の方々と医療提供者に広く知っていただくために、年1回、フォーラムを開催しています。今年度はコクヨホールにて、通算13回目となる「Mindsフォーラム2015」を開催し、140名を越える方々にご参加いただきました。

本フォーラムでは、次期5年間のMindsの活動計画を「Minds2020」と名付け、「Minds2020に向けた展望と課題」をテーマとしました。前半は、活動を支えていただいている識者の方から、診療ガイドラインとMindsの歴史に関するご講演と、厚生労働行政、かかりつけ医、医療施設経営者、患者市民のそれぞれの立場からのMindsへのご提言をいただきました。後半の討論では、今後のMindsへの期待と課題について、会場の参加者も交え活発な議論が交わされました。詳細は、Mindsホームページで公開予定です。ぜひ、ご覧ください。

Mindsホームページはこちら <http://minds.jcqhc.or.jp/>

医療事故情報収集等事業

医療安全情報(3月13日・4月15日情報提供分)
No.100「2014年に提供した医療安全情報」
No.101「薬剤の投与経路間違い」



No.100 (1ページ目)



No.101 (1ページ目)

詳しくはWEBで <http://www.med-safe.jp/>

Topics & Information

各イベントの申し込み方法、詳細については当機構のホームページのイベント情報をご覧ください。開催日の概ね2か月前よりお申し込みの受付を開始します。

<http://www.jcqhcc.or.jp/> 日本医療機能評価機構▶ホーム▶イベント情報

5月～10月

5月	14日	医療対話推進者養成セミナー（導入編）
	26日	病院機能改善支援セミナー
	28日	第1回Webinar
	30・31日	医療対話推進者養成セミナー（基礎編）
6月	14日	診療ガイドライン作成ワークショップ①
	17・18日	クオリティ マネジャー養成セミナー（第1回1・2日目）
	27・28日	医療対話推進者養成セミナー（基礎編）
7月	11日	診療ガイドライン作成グループ意見交換会①
	11・12日	医療対話推進者養成セミナー（基礎編）
8月	1・2日	医療対話推進者養成セミナー（基礎編）
	15日	診療ガイドライン作成ワークショップ②
	20・21日	クオリティ マネジャー養成セミナー（第1回3・4日目）
9月	10・11日	クオリティ マネジャー養成セミナー（第2回1・2日目）
	12・13日	医療対話推進者養成セミナー（基礎編）
10月	4～7日	ISQua国際学術総会（ドーハ）
	30・31日	クオリティ マネジャー養成セミナー（第2回3・4日目）

詳細は順次掲載されるホームページをご覧ください。

■第1回 医療の質・安全に関する ウェビナー オンラインセミナー (Webinar)

当機構より、医療の質・安全に関する日本語セミナーをライブ配信します。

[日時] 5月28日（木）18:00～（約1時間）

[テーマ] 医療供給体制の成立経緯と病院機能評価
—日本のケース—

[演者] 当機構理事 橋本 迪生

[対象] 医療者・病院関係者等

[形式] 45分講義+15分質疑応答
インターネット環境が必要です。
質問はチャット形式で受け付けます。

[参加費] 無料

[申込方法] 事前登録制
当機構ホームページ「イベント情報」
欄よりお申し込みください。

[問合せ] 企画部 (03-5217-2335)

■第1回 病院機能改善支援セミナー (福岡開催)

[日時] 5月26日（火）10:30～16:45

[会場] 南近代ビル2F会議室
(福岡市博多区博多駅南4-2-10)

[プログラム]

- 機能種別版評価項目の最新の動向について
- 3rdG:Ver.1.1の項目体系のポイント
(各領域のサーベイヤーからの解説)
- 受審お悩み相談室
(複数の病院に参加していただく集合形式の相談会)

[定員] 240名
(1施設につき3名様まで、定員になり次第締め切ります)

[会費] 1名 5,000円

[問合せ] 評価事業推進部 (03-5217-2326)

■患者安全推進ジャーナルのご案内

当機構の認定病院患者安全推進協議会が発刊している機関誌です。No.39が発行されました。

●会員病院(1,000円+税)

認定病院患者安全推進協議会のホームページより会員サイトにログインのうえ、お申し込みください。会員病院価格となります。

●会員外病院(3,000円+税)

当機構ホームページ>出版・ダウンロードからお申し込みください。



編集後記

2015年度が始まりました。本年度もご愛読よろしくお願い申し上げます。

最終頁では、向う6か月間のイベント情報を掲載することとしました。どうぞご活用ください。

日本医療機能評価機構

NEWS LETTER 2015年5月1日発行
(奇数月1日発行)

発行：公益財団法人日本医療機能評価機構

発行責任者：井原 哲夫

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1丁目4番17号 東洋ビル

TEL：03-5217-2320（代）／（編集：企画部）03-5217-2335

<http://www.jcqhcc.or.jp/> e-mail:order_news@jcqhcc.or.jp

本誌掲載記事の無断転載を禁じます